

第6回

「福岡市市民公益活動推進審議会」

会議次第

日時：平成20年3月26日(水) 午前10時～12時

場所：福岡市役所 7階 災害対策本部会議室

1 開会

2 審議等

(1) 平成19年度事業について

- ・福岡市NPO・ボランティア交流センターについて (資料1)
- ・福岡市NPO活動支援基金について (資料2)
- ・市民公益活動応援ガイドの改訂について (資料3)

(2) 平成20年度事業について

- ・福岡市NPO・ボランティア交流センターについて (資料4)
- ・福岡市NPO活動支援基金について (資料5)
- ・共働事業提案制度の導入について (資料6)

(3) その他

3 閉会

平成19年度 事業報告書



平成20年1月現在

福岡市 NPO・ボランティア交流センター

平成19年度 福岡市 NPO・ボランティア交流センター「あすみん」概要

1. 名 称	福岡市NPO・ボランティア交流センター (愛称:あすみん)
2. 面 積	約380m ² (青年センター5階部分)、共用部分120m ² (1階)
3. 設立年月日	平成14年10月6日
4. 開館時間等	開館時間 月～土 午前10時から午後10時まで 日祝祭日 午前10時から午後6時まで 休館日 毎月第4水曜日、年末年始(12月29日～1月3日)
5. 運営方式	指定管理者制度による管理(平成18年4月1日～平成21年3月31日) (1)指定管理者 特定非営利活動法人 NPOふくおか (2)職員体制 常勤 4人、非常勤 7人 (3)指定管理料 30,620,000円
6. 施 設	(1)セミナールーム(会議室) (2)打ち合わせコーナー (3)たたみコーナー (4)パソコンコーナー (5)ワーキングコーナー (6)書籍コーナー (7)相談カウンター
7. 設 備	(1)連絡ボックス (2)インフォメーションボード (3)パンフレットストック (4)パソコン④ (5)プリンター① (6)印刷機① (7)紙折り機① (8)製本機① (9)裁断機② (10)コピー機① (11)大型ホッチキス① (12)手動パンチ① (13)ラミネーター①
8. 事業等	
(1)場・機材の提供	セミナールーム、打ち合わせコーナー、印刷機、連絡ボックスなどの貸出
(2)情報収集・提供	(1)ホームページの更新 (2)メールマガジンの発行 (3)情報誌「あすみん」の発行 (4)図書、資料の収集・提供 (5)利用登録団体の情報公開
(3)講座・研修の 企画実施事業	(1)ボランティア入門セミナー (2)NPO入門セミナー (3)NPO設立手続き セミナー (4)事業報告書セミナー (5)NPO会計税務セミナー (6)広報セミナー (7)シニア向けセミナー (8)企画書・プレゼンテーションセ ミナー (9)助成金セミナー (10)ファシリテーター入門講座
(4)調査・研究事業	(1)NPOと地域社会セミナー
(5)交流連携事業	(1)あすみん消しゴム隊の事業協力 (2)分野別交流会 (3)公民館関係者NPO研 修講座 (4)学生向けボランティア講座 (5)企業の社会貢献セミナー
(6)災害時における ボランティア活動支援事業	(1)災害時におけるボランティア情報の提供 (2)災害ボランティア養成講座
(7)相談事業	(1)随時職員による相談対応 (2)NPO会計・税務相談 (3)CB相談受付

1. 場・機材の提供事業（平成19年4月1日～平成20年1月31日）

(1) 開館日数 290日間（休館日16日間）

(2) 利用者数（平成20年1月31日現在）

【実績】利用者数：29,136人、1日平均 約100人（開館日数290日）
累計利用者数：166,390人（H14年10月～）

(3) 登録数

①登録団体：646団体 ※H19年度新規登録 93団体
②個人登録：335人 ※H19年度新規登録 98人

(4) 施設及び設備

①セミナールーム（定員45人）

【実績】延べ619団体 8,872人

・打合わせ、講座、交流会、総会、定例会などの目的で利用されている。利用率が高いため、予約利用制としている。

②連絡ボックス貸出

【実績】貸出団体数156団体（全156）

・郵便物の受付、道具の保管、各団体からのちらしなどの受け取りができる。

③フリースペース

・予約なしで自由に利用が可能。少人数から20人程度まで利用ができる。

④印刷機、コピー機、紙折り機など

・ちらし、資料作成ができる。

2. 市民公益活動に関する情報の収集及び提供事業

(1) ホームページの運用

【実績】更新回数 48回 閲覧数 61,760

・あすみん事業の周知や報告などを中心に情報を発信している。
・利用登録団体の広報支援のため、「あすみん情報便」（イベント・ボランティア募集情報）を掲載できるコーナーを設置している。

※「あすみん情報便」掲載件数 イベント情報127件 ボランティア情報19件 計 146件

(2) メールマガジンの発行

【実績】発行回数 26回（臨時号6回を含む）登録者 1,000名

・2004年3月2日創刊。あすみん事業の周知などを中心に月2回（毎月5、20日）発行している。（必要に応じて臨時号も発行）
・配信は、ホームページから申込みおよび解約が可能。

(3) 情報誌の発行

①情報誌

【実績】発行回数 5回 配布部数計 13,500冊

・奇数月（27日）に発行。NPO・ボランティアに関する啓発や情報提供を目的に、特集記事、イベント及びセミナーのお知らせを行っている。
・配布先は、全国の支援センター、市内の主な公共施設（区役所、市民センターなど）、市内公民館（全144箇所）、利用団体・個人へ配布している。

※情報誌の発行については、市民ボランティアに協力いただいている。

企画・取材ボランティア 延べ50人、 発送ボランティア 延べ30人

(4) 新聞、各種図書資料の収集、配架揭示

①新聞、図書の購入

【実績】新聞購入数 3紙、図書資料購入数 43冊(9種)

- ・西日本新聞、朝日新聞、日本経済新聞の3誌購入。
- ・図書は、市民活動支援に関する定期発行雑誌を中心に購入している。

②情報配架数(利用団体のチラシ、パンフ、ポスター等)

【実績】1,069件

- ・団体のイベント情報や会報誌の受入を行い、随時配架している。
- ※情報配架については、市民ボランティアに協力いただいている。延べ235人

④利用登録団体の情報公開数

【実績】596団体分

- ・利用登録団体の情報を館内で公開している。

3. 市民公益活動に関する講座および研修の企画実施事業

(1) ボランティア入門セミナー：3回 - 人

【実績】6月24日 26人、10月6日 13人 H20年3月2日(予定)

- ・ボランティア活動に興味・関心のある一般市民を対象に、ボランティア活動の種類、活動の探し方などを説明し、個別相談に応じた。

(2) NPO!?ここが知りたい入門セミナー：5回 - 人

**【実績】6月2日 15人、8月4日 23人、10月13日 12人
12月1日 17人、H20年2月2日(予定)**

- ・NPO法人の設立を検討している市民活動団体を対象に、法人設立の意義を整理や検討しておくことが望ましい事項についてセミナーを実施した。

(3) NPO法人ここが知りたい設立手続きセミナー：5回 - 人

**【実績】6月2日 11人、8月4日 15人、10月13日 8人
12月1日 6人、H20年2月2日(予定)**

- ・NPO法人化の手続きを検討している市民活動団体を対象に、必要な書類作成のノウハウや法人化した後の手続きについて、セミナーを実施した。

(4) 事業報告書セミナー：2回 - 人

【実績】4月7日 14人 H20年3月1日(実施予定)

- ・NPO法人に報告が義務付けられている事業報告書等の作成ノウハウについてセミナーを実施した。

(5) NPO会計・税務セミナー：2回 63人

【実績】7月1日 32人 7月8日 31人

- ・NPO・ボランティア団体の会計担当者を対象に、初級(会計編)・中級(会計・税務編)に分けて専門家が講演を行い、セミナーを実施した。

(6) 広報(ブログ)入門セミナー：1回 15人

【実績】9月4日 15人

- ・市民活動団体が、自らの活動やミッションを広報する一つ的手段として、「ブログ」の活用についてセミナーを実施した。

(7) シニア向けセミナー(地域活動のはじめかた講座)：1回 17人

【実績】10月7日

- ・団塊世代を対象に、地域コミュニティやボランティア活動などについて事例紹介や意見交換などを行い、活動参加へのきっかけを提供した。

(8) 企画書・プレゼンテーションセミナー：1回 21人

【実績】11月2日

- ・助成金申請などで、事業の企画書作成やプレゼンテーションを行う機会が増えてきたが、これらの企画書、プレゼンテーションのノウハウについて、セミナーを実施した。

(9) 助成金セミナー：1回 18人

【実績】11月10日

- ・団体の運営に重要な資金調達の考え方と実務についてのノウハウや助言を行うセミナーを実施した。

(10) ファシリテーター入門講座：2回 44人

【実績】11月11日 24人、11月18日 20人

- ・NPO・ボランティア団体の方向けに限られた時間内で参加者の意見を引き出し、効果的な会議を進める方法を体験型で学ぶ機会を提供した。

4. 市民公益活動に関する相談事業

(1) 職員による相談対応

【実績】603件 (1日平均 2件/来館 306件 電話 274件 メール29件)

- ・一般市民、利用団体、行政などからメール、電話、来館による相談を随時受付けている。

(2) NPOによる専門相談

【実績】延べ 11 団体

実施日 4月14日、5月12日、6月9日、9月8日、10月13日、11月10日
1月12日

- ・NPO法人及び法人化を検討しているボランティア団体を対象に、NPOに詳しい税理士が会計・税務について、初歩から専門的な取り扱いまで個別相談を行った。

(3) コミュニティビジネス相談：52件

- ・コミュニティビジネスについて、専門家がアドバイスをを行った。
祝日を除く毎週月曜日、予約制一日最大4団体、1団体1時間程度

5. 災害時におけるボランティア活動支援事業

(1) 災害時のボランティア情報提供：2回（メールマガジン）

(2) 災害ボランティア養成講座回数：1回26人

- ・災害時のボランティアとして必要な知識を専門家より学ぶセミナーを福岡市民局、防災センター、市社協と共働して行った。

6. 市民公益活動を推進する交流連携事業

(1) あすみん消しゴム隊事業協力：5回

- ・地域の課題に地域の人とパートナーシップを組んで、地域、商店街、企業、警察、市役所などと連携を図り、市民ボランティアを募集し、落書きを消す活動を実施してきた。
- ・ボランティアである世話人会との共働で実施準備などを行い、事業協力の講師派遣にもご協力を頂いた。

【実績】

世話人会（ボランティア）人数：5回 延べ13人

開催日	事業名	参加者
4月27日	「博多どんたく港祭り2007」クリーン作戦	9人
7月29日	親子で落書き消し	178人
9月10日	舞鶴校区落書き消し活動	50人
9月29日	第1回ふくおか安全安心よかまち運動	30人
11月27日	福岡教育大学付属福岡小学校書落書き消し活動	27人

(2) 分野別交流会：2回

【実績】企画ボランティア人数：9回 延べ人数64人

- ・NPO・ボランティア見本市

【実績】5月27日 延べ139人

- ・あすみん利用団体が集まり、ブースを設けて活動紹介などを行なうことにより、NPO・ボランティア活動を希望する方の掘り起こしや活動のきっかけを提供した。

(3) 中央区公民館職員研修：1回 24人

【実績】7月13日

- ・公民館実績の構想や事例を学びあいながら、同時に相互の情報交流も深めていき「人材を発掘・活用する取り組みについて学ぶ機会を提供した。

(4) 学生向けボランティアセミナー：1回 ー人

【実施予定】H20年2月9日

- ・市内の学生を対象にボランティア活動の体験と意見交換を通して、活動に関わる動機づけを提供する。また、地域の人との交流を通してまちづくりへの参加を促す。

(5) 企業の社会貢献セミナー：1回 28人

【実績】6月7日

- ・地域貢献活動を考えている企業の方を対象に、すでに福岡で活動を展開している企業の先進的な事例発表から、理念・内容・取り組み体制・効果などを学んだ。

7. 調査研究事業

(1) NPOと地域社会セミナー：1回 ー人

【実施予定】H20年3月8日

- ・NPOと公民館の共働について、事例を中心に公民館の立場とNPOの立場から問題提起や意見交換を行う。

8. 自主事業

(1) NPO法人監事セミナー

【実績】4月14日 26人

- ・NPO法人の理事長、理事、監事などを対象に、NPO法人の役員がどのように組織運営を行うことが必要なのかを具体的に解説した。

(2) アート種 福岡空港店 2007 あすみん美術館

【実績】8月18日～8月31日

- ・あすみん利用団体「アート種」主催の事業に参加した。情報誌の表紙「あすみん美術館」を飾るアートを、福岡空港国際線第3ターミナルにて展示。

(3) あすみん利用者アンケート調査

【実績】8月23日～9月5日

- ・あすみん施設の利用に関するアンケートを、利用者対象に行う。(インターンシップ生業務)

(4) 中学生職場体験

【実績】9月11日～13日 2人

(5) 勤マルの日：1回 800人

【実績】7月20日

- ・労働者などが気軽にボランティア活動に親しむ機会を提供した。

(6) 企業とNPOの交流会：1回 15人

【実績】9月20日

- ・勤労者の地域社会貢献活動を促す目的で開催した「勤マルの日」の実施報告を兼ね、今後の課題などについて、企業・市民活動団体・勤労者ボランティア、それぞれの立場から意見交換を行った。

(7) 組織運営セミナー：3回 62人

【実績】8月9日 23人 10月11日 18人、12月13日 21人

- ・環境や子育てなどのNPO団体を迎え、団体運営の問題点や工夫を紹介。

(8) あすみん5周年行事

【実績】10月6日 記念式典

【実績】10月6日・7日 あすみんカフェ

【実績】10月1日～8日 あすみん美術館

平成 1 8 年度

福岡市 N P O ・ ボランティア交流センター
指定管理評価報告

平成 1 9 年 1 1 月

福岡市 N P O ・ ボランティア交流センター評価委員会

1. 事業評価の目的

福岡市NPO・ボランティア交流センター（以下「センター」という。）は、平成18年4月より指定管理者制度に基づいて運営されています。事業評価とは、センターの効率かつ効果的に管理運営を推進し、市民サービスの一層の向上を図るため、指定管理者制度による適正な運営について、評価及び提案を行うものです。

評価については、公正を期するため、第三者で構成される評価委員会が行い、その結果については、今後の管理運営に活かし、よりよい市民サービスの提供につなぐため、市及び指定管理者へ通知し、公開することとしています。

2. 評価の対象

評価の対象のセンター概要は次のとおりです。

- 名称；福岡市NPO・ボランティア交流センター（愛称；あすみん）、
 - 所在地；福岡市中央区大名二丁目6-46 青年センタービル5階
 - 施設内容；NPOやボランティアなどが行う市民公益活動の支援
 - (1)場・機材の提供 (2)情報の収集及び提供 (3)研修・講座の企画実施
 - (4)相談事業 (5)災害ボランティア支援 (6)NPO・ボランティア団体の交流連携 (7)調査・研究
 - 指定管理者；特定非営利活動法人エヌピーオーふくおか
 - 指定管理期間；平成18年4月1日～平成21年3月31日（3年間）
- なお、評価の対象期間は、平成18年4月1日から平成19年3月31日の1年間です。

3. 評価の視点・項目

センターの評価の視点については、「バランス・スコアカード(BSC)」の手法を用い、(1)財務の視点 (2)顧客の視点 (3)学習と成長の視点 (4)業務プロセスの視点 の計4つの多角的な視点と、これに対応した25の評価項目を設定しました。

なお、BSCの核となる、ビジョンと戦略は、福岡市新基本計画（マスタープラン）とセンター基本計画としました。これに、指定管理者が公募時に示した管理方針を具体的な管理方針と考えました。

4つの視点が示すものは、次のとおりです。

- (1)財務の視点
 - 委託者（福岡市）に対し、財務的な責任を果たしているか
- (2)顧客の視点
 - ビジョンを達成するために、顧客（市民やセンター利用者）に向けて、どのように行動しているか
- (3)学習と成長の視点
 - ビジョンを達成するためにどのような改善や成長の能力を有しているか
- (4)業務プロセスの視点
 - 委託者と顧客満足のためにどのような工夫がされているか

また、ビジョンと戦略の内容は、次のとおりです。

- (1)ビジョン（福岡市新基本計画）
 - 地域コミュニティを活性化し、住民自治・地域自治を推進するため、NPOの組織的・経営的な活動基盤の強化を促進し、活動しやすい環境づくりを進める。

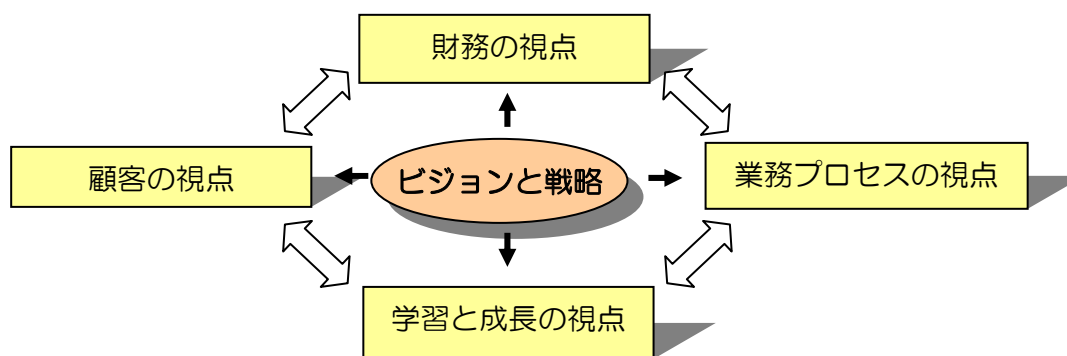
(2) 戦略（センター基本計画）

→ 運営は、公設民営（指定管理者）とし、市民参画の視点を持つものとする。
具体的なセンター機能は、場の提供、情報収集と提供、研修・講座の実施、調査・研究、ネットワーク、交流・サロン、コーディネートなどの機能を担うものとする。

さらに、指定管理者が示した具体的な管理方針は次のとおりです。

- (1) 市民公益活動を支援する公的な施設として、多くの市民に市民公益活動への参加のきっかけを生み出す「情報提供」と「交流」の役割を重視。
- (2) 個人ボランティアや利用団体とパートナーシップを組み、事業の推進を図る。
- (3) NPO、地域団体、行政、企業、大学の情報及び事業のコーディネート拠点を目指す。
- (4) センター運営協議会を設置し、利用者の視点に立ったセンター運営を実現する。

■ B S C による評価のイメージ



4. 評価の方法

評価は、指定管理者から提出された報告書類の精査、現地視察による現場の確認、指定管理者からのヒアリングによる管理状況の確認を行い、その後、25の評価項目について各委員が評価し、最終的に委員の合計点による評価を行うこととしました。

また、各委員の意見を討議し、委員会の意見として、評価に付すこととしました。

なお、評価基準と評価点は次のとおりです。

- 優 プラス4点 : 特に優れている。
- 標準 プラス2点 : 適正である。
- 検討の余地あり プラス1点 : 必要最低限であり、検討する余地がある。
- 改善を要する 0点 : 改善が必要である。

従って、指定管理者に期待される要件と成果が、標準的かつ適切に満たされている場合には、250点（2点×25項目×5委員）となります。（満点は500点）

5. 評価の結果

次項の評価結果表のとおりです。

■福岡市NPO・ボランティア交流センター指定管理評価結果表

※評価点は、各項目10点が標準。(各委員は優-4点、標準-2点、検討の余地がある-1点、要改善-0点で評価)

評価視点/評価項目	評価点	各委員評価	委員の意見
1. 財務的視点 (2項目)			
(1) 予算の適正配分 (指定管理料の適切な配分がなされたか)	10	標準: 5人	予算通りの執行であり、標準であると評価した。
(2) 予算の効果的な執行 (コストパフォーマンス、発展性、拡張性、プラスαの取り組みがあるか)	12	優: 1人 標準: 4人	より効果の高いと思われる方法で業務を行っている点は評価できる。
2. 顧客の視点 (8項目)			
(3) 来館者 (来館者数は増加しているか)	10	標準: 5人	来館者減の理由は、周辺施設の影響との説明であるが、他の要因も考えられる。原因調査が行われたか不明であった。来館者減の原因の一つは、施設面での制約からかもしれない。来館者の増減で評価を行うのは、管理者の努力と適合しないことも考えられるので、評価にあたっては、注意を要する。
(4) 施設利用 (利用実績は増加しているか、ニーズに沿った施設提供ができていないか)	18	優: 4人 標準: 1人	施設が利用者の目線に常に変化している。新たな拠点の増加にもかかわらず工夫した施設利用を促している点は、評価できる。
(5) 相談 (相談件数はどうか、適切な対応はできているか)	14	優: 2人 標準: 3人	相談数は減少しているが、セミナーへの切り替えを考えると、実質増と考えて良い。相談内容も多岐にわたっており、専門家などで対応しているが、NPO以外の分野の相談にも対応できているかは、不明であった。相談対応マニュアルや相談内容のデータベース化がされており、相談対応の効率化・高度化が図られている。
(6) 情報提供 (必要な情報は収集しているか、提供はなされているか)	20	優: 5人	情報提供量が大変多く、NPOに必要な助成金情報の収集と発信、団体情報の発信がなされており、利用者のニーズに合致している。また、他都市の良い点を取り入れるなどの工夫があり、施設自体の情報と利用団体の情報提供を非常に判りやすくファイリングしており、情報の集積・共有・提供が優れている。
(7) NPO等の運営支援 (求められている研修・講座が企画開催されているか)	18	優: 4人 標準: 1人	他の機関との調整がなされ、NPOのニーズにそった研修等が実施されている。充実した研修講座によるNPO支援とその後のフォローなどきめ細かい体制は優れている。市民活動の導入の初歩から、NPOが求める専門性のあるセミナーまで定期的かつ高い頻度で実施されている。
(8) 事業実施の実績 (利用者が必要とする事業を提供できたか)	16	優: 3人 標準: 2人	事業実施の主体、利用団体のコーディネート、市民活動の拠点としてのプラットフォームとして、重要な役割を担っていると認められる。
(9) 待遇 (窓口等での対応は適切か、心地よい対応ができていないか)	10	標準: 5人	多忙なときに利用して、自由にどうぞというような、放任の感じもした。
(10) 顧客満足度は向上しているか (利用者は満足度においてどのように評価しているのか)	12	優: 1人 標準: 4人	-
3. 学習と成長の視点 (7項目)			
(11) センター運営について専門性の発揮 (独自性、提案力、企画力、創造性、イノベーション)	18	優: 4人 標準: 1人	企画力をいかした、センター運営が行われている。前年度までのセンター運営から進化している。(※指定管理者は、前年度までセンター管理運営の受託者であった)
(12) 新たな付加価値の創出 (NPO支援への新たな価値の創出)	16	優: 3人 標準: 2人	学校、地域団体、企業など地域の様々なセクターと共働しながら、活動の企画運営が行われており実績を上げている。
(13) 自主事業の展開 (自主事業の実施とその効果)	14	優: 2人 標準: 3人	-
(14) 市民参画の仕組み (センター運営への市民参加の仕組みはあるか、利用者の自主的な利用を促進しているか)	14	優: 2人 標準: 3人	市民向けの活動紹介、セミナーの実施、センター運営において、ボランティアの参加など、広く市民を含めた活動が意図されている。
(15) 事業を通じたネットワークの構築 (各種のネットワークは構築できたか)	18	優: 4人 標準: 1人	他の団体、市民等が参加しやすいかたちにしてある点は素晴らしい。専門家とのネットワーキング及び市民参画を促す様々な仕組みが作られており、効果を上げている。
(16) 他のセクターとの共働を進める取り組み (共働を進める取り組みはあるか)	18	優: 4人 標準: 1人	共働というテーマで消しゴム隊など参加者が大幅に増加している点は良い。企業のCSRニーズをいち早くキャッチし、共働をする取り組みは非常に優れている。
(17) スタッフの育成 (適切なスタッフ研修等がなされているか)	14	優: 2人 標準: 3人	休館日のミーティングを全員参加としているのは素晴らしい。スタッフ研修とミーティングを通じて、センターの管理運営サービスの提供について、高いスタンダードが維持されている。
4. 業務プロセスの視点 (8項目)			
(18) 人員確保と配置 (適切な人材の確保と配置がなされているか)	12	優: 1人 標準: 4人	利用状況に応じたきめ細かい運営体制がとられている。
(19) 緊急体制 (マニュアル策定等の必要な体制と研修がなされているか)	12	優: 1人 標準: 4人	-
(20) 情報セキュリティ対応 (個人情報やHP等の管理が適正か)	14	優: 2人 標準: 3人	個人情報の取り扱いについて十分な配慮がされている。
(21) プロモーション (センターの広報、利用者の拡大への取組はなされているか)	14	優: 2人 標準: 3人	HPは充実しており優れている。あすみんの施設、運営、利用団体などについて、積極的なプロモーションが様々なチャンネルを通じて行われている。
(22) 施設稼働率の向上 (施設・設備の適正な提供がなされているか)	12	優: 1人 標準: 4人	-
(23) 事業実施のプロセス (NPOの視点が活かされているか)	14	優: 2人 標準: 3人	市民団体の視点から、必要とされる情報提供やセミナーが企画されており、NPOふくおかとの関係においても、ネットワークの強みが活かされている。
(24) 委託者とのコミュニケーション (市と連絡・相談・協議等が適切に行われたか)	12	優: 1人 標準: 4人	-
(25) 記録 (日常業務と運営について適切に記録がされているか)	10	標準: 5人	-
総合計	352		

6. 全体評価について

センターは、平成14年10月に開設し、平成18年4月から指定管理者制度による管理体制に移行しました。平成17年度までは、市の管理委託により現指定管理者を中心としたボランティアグループで管理運営が行われていました。

開設以来、センター基本計画に掲げられている「公設民営」のスタイルで管理され、施設の管理、事業の企画・実施については、一貫して、市民が主体的に参加し関わってきました。現在の指定管理も、その延長線上にあるといえます。

評価については、標準点の250点を大きく上回る、352点を獲得しており、現在の管理運営を高く評価しました。

既存のセンター施設という物理的制約と指定管理料という財政的制約のなかでは、指定管理者の能力を十分に発揮し、独自の企画によって改善および新たに推進できることは、ほぼ、充分になされているのではないかと考えます。

今後も、NPOの特性を活かした管理運営を進め、市民に幅広く認知され、必要とされる施設となることを期待します。

7. その他

(1)福岡市NPO・ボランティア交流センター評価委員

委員長	星野 裕志 (九州大学大学院経済学研究院)
副委員長	空 直美 (中小企業診断士)
委員	伊藤 雅彦 (市民公募委員)
	唐川 茂樹 (福岡県生活労働部生活文化課)
	川崎 昭男 (市民公募委員)

(2)委員会の経過

- | | | |
|-----|------------|---|
| 第1回 | 平成19年6月12日 | ・評価委員会の設置について
・指定管理者制度について
・評価の方法について |
| 第2回 | 平成19年7月10日 | ・評価方法について
(評価シート、評価基準の作成) |
| 第3回 | 平成19年9月13日 | ・評価の実施
(指定管理者からの報告、現地視察、評価の実施) |

NPO活動支援基金・助成事業について

平成20年3月26日現在

(1) 寄附の受け入れ状況

年度	寄附受入額	件数	補助実施額	件数
平成16年度	635,000	12	450,000	3
平成17年度	670,016	5	280,000	3
平成18年度	746,701	13	1,321,720	7
平成19年度	5,521,774	13	488,715	3
合計	7,573,491	43	2,540,435	16

※H19年度については、財団法人民間都市開発推進機構より500万円の資金提供あり。

(2) 助成の状況 (H16～H19)

① 分野別助成状況

分野	事業数	分野	事業数
福祉	4事業	子どもの健全育成	6事業
保健・医療	4事業	文化芸術の振興	2事業

② 年度別助成状況

年度	事業名	助成先	助成額
16年度	ホームレス支援	ホームレス支援福岡おにぎりの会	70,000
	重度障害者の生活向上と地域市民との交流を図る事業	福岡在宅障害者援護会・シーソーねっと	260,000
	講演会開催「福祉発祥の地デンマークに学ぶ福祉制度と実状」	高齢者快適生活づくり研究会	120,000
	計		450,000

※H16申請数 12事業 申請額 3,889,000円

年度	事業名	助成先	助成額
17年度	子どもの健全育成を図る活動	青少年サポートセンター ひまわりの会	50,000
	九州演劇サミット	福岡パフォーミングアーツプロジェクト	120,000
	ホームレス支援	ホームレス支援福岡おにぎりの会	110,000
	計		280,000

※H17申請数 7事業 申請額 1,230,000円

年度	事業名	助成先	助成額
18年度	高齢者の口からの健康支援システム構築のための実態調査	ウエルビーイング	350,000
	女性と子どものためのシェルター運営事業	女性エンパワーメントセンター福岡	190,000
	自閉症者の日中活動の場の創設	自閉症くらし応援舎TOUCH	100,000
	もしもしキモチメールキャッチャー養成講座	チャイルドライン「もしもしキモチ」	50,000
	自閉症・発達障害の子育て相談支援	自閉症くらし応援舎TOUCH	452,000
	ホームレス者を対象とした歯科検診・相談と歯磨き指導	ウエルビーイング	169,720
	地域舞台芸術団体運営相談事業	福岡パフォーミングアーツプロジェクト	10,000
計		1,321,720	

※H18申請数 18事業 申請額 4,854,495円

年度	事業名	助成先	助成額
19年度	女性と子どものためのシェルター(一時避難所)運営事業	女性エンパワーメントセンター福岡	300,000
	子育て中の女性のためのスクラップブック教室	グローバルライフサポートセンター	82,715
	子育て支援研修会	こども支援ホーム合草	106,000
	計		488,715

※H19申請数 5事業 申請額 672,965円

市民公益活動応援ガイドの改訂等について

平成17年度に作成した「応援ガイド」及び「事例集」の在庫が少なくなり、また、4月から福岡市ホームページのアドレスが変更になることから、改訂版及び概要版を作成しました。

1. 応援ガイドの改訂版

時点修正が必要な見開き8ページ分の改訂を行いました。

(1) 主な改訂部分

24・25頁

- ・共働事例の変更：NPOと商店街の共働

(ベロタクシー唐人町ステーション)

26・27頁

- ・共働事業提案制度を追加

30・31頁

- ・支援制度の時点修正

32・31頁

- ・組織変更による部署名やホームページアドレスの変更等

(2) 作成部数及び配布先等

2000部作成（17年度は6000部）

- ・情報プラザと「あすみん」で一般市民に配布
- ・各区地域支援課から自治協議会や公民館に配布

2. 応援ガイドの概要版

新たに、前8ページで活動事例を含むコンパクト版を1000部作成しました。

「あすみん」の講座などの事業や普及啓発事業で活用します。

3. 福岡市ホームページに掲載

新しいガイドの各頁をPDFで掲載し、ダウンロード可能とします。

「あすみん」ホームページでもリンクします。

平成20年度あすみん事業について（案）

平成20年度は「あすみん事業」として、引き続き（1）情報の収集及び提供（2）講座及び研修の企画実施（3）相談事業（4）災害ボランティア支援（5）交流連携（6）調査研究を実施するが、市民のニーズ、社会のニーズを踏まえ、次の3点について重点的に取り組むこととする。

重点1 情報収集・提供の充実

よくある相談などから情報をとりまとめ、情報発信を行うなど、ボランティア情報の収集と提供を充実する。

重点2 NPOのニーズに応じた講座の充実

これまで受講者も多く要望も高い、NPOの企画力・事業力アップ講座について、内容をさらに高めるとともに、回数を増やして実施。

また、マネジメントなどの分野でNPOが実施する講座については、あすみん後援、共催とすることにより、チラシ配布などの後方支援を行う。

重点3 交流連携事業の充実

- ① 行政とNPOの共働の推進
→ 共働事業提案制度の支援（広報及び相談業務）
- ② 市民とNPO、NPO同士のネットワーク構築の推進
→ 交流会や見本市の充実（両者が触れ合う機会の増大）
- ③ 企業とNPOの共働の推進
→ 企業のニーズとNPOをマッチング

平成20年度福岡市NPO活動支援基金の活性化について

基金の活性化のため、以下の事業を実施する。

(1) 入れ歯リサイクル活動による寄付金受け入れ事業

- ・NPO法人日本入れ歯リサイクル協会のリサイクル活動と連携し、収益額の40%を寄付として受け入れるもの。 ※別紙1参考

2. あすみんHPバナー広告つき寄付金事業

- ・あすみんホームページへの広告バナー表示ができる寄付制度。
※参考

3. 寄付者名を冠した助成事業つき寄付金事業

- ・寄付者名を冠した助成事業を行う寄付制度
一定金額の寄付について、寄付者の希望により「〇〇〇〇夢ファンド助成事業」と銘打って、助成事業をおこなうもの。
※別紙3参考

3 / 27日 記者発表資料

■ ■ ■ 『不要入れ歯回収ボックス』を設置します ■ ■ ■

福岡市では、NPO法人日本入れ歯リサイクル協会（埼玉県）と連携して「不要入れ歯回収ボックス」を設置し、不要になった入れ歯などの回収を行います。その収益は日本ユニセフ協会や福岡市のNPO活動の支援に役立てます。福岡県の自治体では、初めての設置です。

◎リサイクルの概要



回収ボックス

不要になった入れ歯等（クラウン（冠）、インレー（詰め物））を、市役所および各区役所に設置する「回収ボックス」で回収します。

または、「市民局市民公益活動推進課」へ郵送していただいてもかまいません。

NPO法人と提携した金属精製会社が、2ヶ月に1回、回収しリサイクルします。

入れ歯には、金や銀・パラジウムなどの貴金属が使用されております。

リサイクルで得られた収益は、「財団法人日本ユニセフ協会」と「福岡市NPO活動支援基金（※1）」へ、40%ずつ寄付され、公益的な活動に活かされます。

◎ 設置日時 平成20年4月1日～

◎ 設置場所 福岡市役所（1階ロビー）、各区、市民福祉プラザ

あすみんHPバナー広告のお知らせ

概要

「あすみん夢ファンド（福岡市NPO活動支援基金）」に5万円以上のご寄付をいただいた団体について、ご希望によりその団体のバナー広告を“あすみんHP”に無償で掲載するものです。

あすみんホームページ (http://www.fnvc.jp)

The screenshot shows the homepage of 'あすみん' (Asumin). At the top, there's a header with the logo and navigation links. Below that, there are three main columns: 'あすみんについて' (About Asumin), '情報発信・収集' (Information Dissemination/Collection), and 'お役立ち情報' (Useful Information). The 'お役立ち情報' column lists various services like NPO volunteer directory, NPO incorporation support, and disaster relief information. Below these are sections for 'あすみんからのお知らせ' (News from Asumin) and '利用登録団体から' (From Registered Organizations). The 'あすみんからのお知らせ' section lists several news items, including a staff blog, a special homepage for citizens' activities, and various seminars. A red box highlights a 'バナー広告欄' (Banner Ad Column) on the right side of the page, which is currently empty.

バナー広告の規格

- ・ 大きさ
縦 60ピクセル、
横 200ピクセル
- ・ 形式
JPEG、PNG、
GIF
(アニメーションGIFも可)

寄付と広告期間

- ① 5万円～10万円未満
→ 6月間広告掲載
- ② 10万円以上
→ 12月間広告掲載

◎ “あすみん” とは

“あすみん”は、福岡市が設置した市民公益活動を支援するセンターです。NPOボランティアに関する研修・講座や相談事業のほか、企業とNPOのコーディネートも行っています。

市民の皆さまから『寄付金』を募り、市内で活動するNPO法人へ助成を行う福岡市が設置した基金です。

基金の特徴

- ① 支援したいNPO法人やNPO活動の分野を希望することができます
- ② 税制上の優遇措置（寄付控除、損金処理 ※1）があります。

※1 通常の損金算入枠とは別枠で寄付金の全額を損金算入することが可能です。

NPO活動支援基金冠ファンドについて

制度概要

1. NPO活動支援基金“冠ファンド”とは

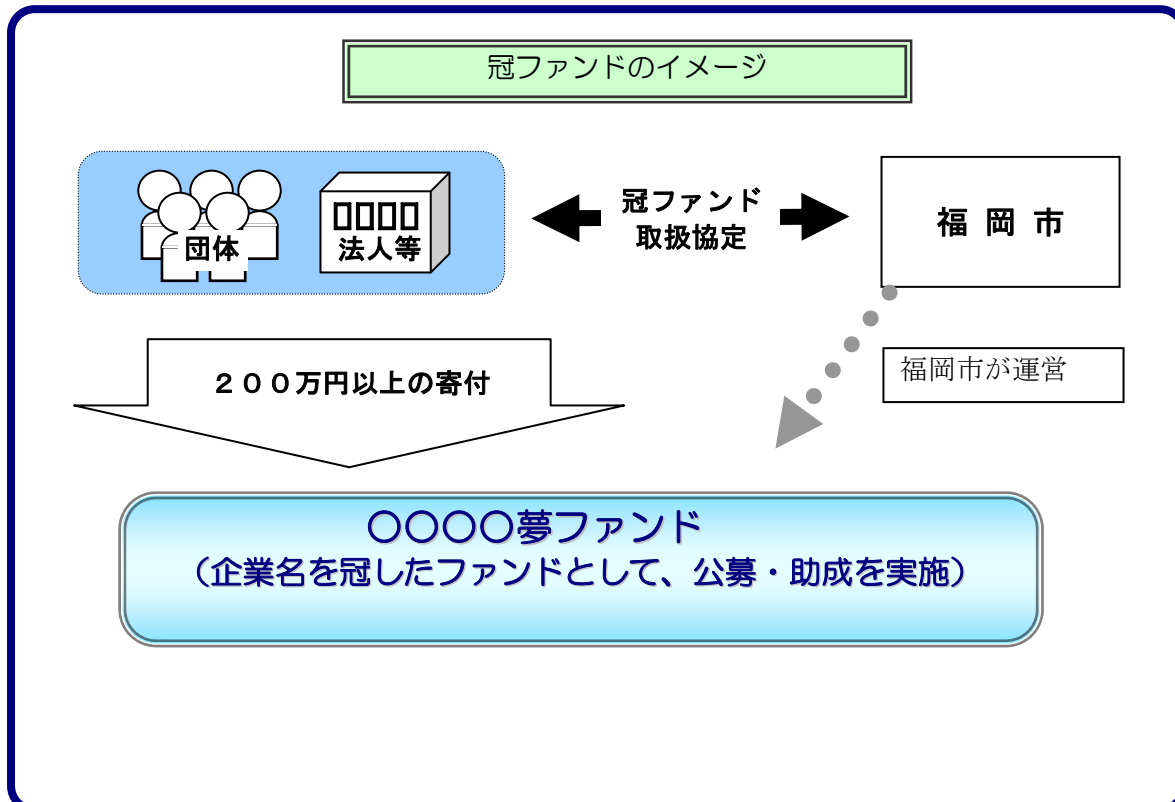
NPO活動支援基金（愛称；あすみん夢ファンド）へ、企業・団体様が200万円以上の寄付を行っていただいた場合、寄付者の希望に応じて、福岡市が寄付を基にNPO法人へ助成事業を行う際、その公募から助成決定の業務について、寄付者の名を冠して助成事業を行う制度です。

例) 「〇〇〇〇夢ファンド」の助成事業の募集を行います。「〇〇〇〇夢ファンド」の助成事業が決定しました。等、市のHPや情報誌などに掲載します。

2. 運営のポイント

- (1) 冠ファンドを設置する寄付額は、単年度では200万円以上とします。
- (2) 冠ファンドの名称は「〇〇〇（寄付者氏名、団体名など）夢ファンド」とします。
- (3) 冠ファンドの受け入れ、運用などの取扱については、寄付者と市の間で、別途協定を締結します。

なお、寄付につきましては、地方公共団体への寄付になりますので、税制上の優遇措置（寄付控除、別枠での損金処理）が可能です。その他、支援したいNPO法人や支援分野の希望が可能です。



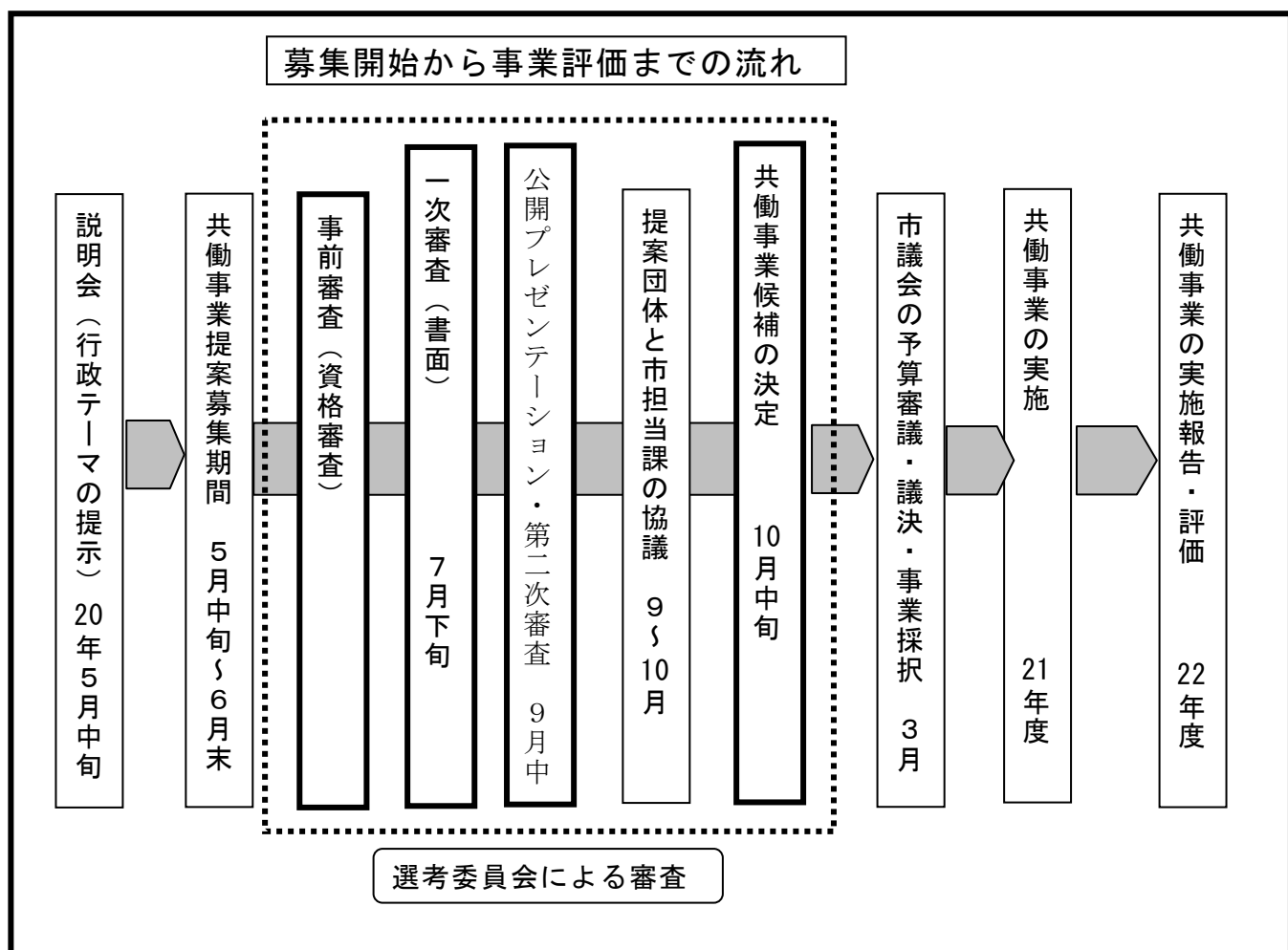
ともにはたらくプロジェクト 福岡市共働事業提案制度の概要

1 制度の目的

この制度は、NPOの新しい発想を活かした事業の提案を公募し、NPOと市の共働による相乗効果を発揮することで、それぞれが単独で事業を実施するよりも市民に対してきめの細かいサービスの提供や、地域課題の効果的・効率的な解決を図ることを目的とします。

なお、この制度で決定された事業は、福岡市及び提案団体双方の事業として共働で実施するものです。

2 フロー図



3 募集する事業

対象となる事業は、次の事項を満たす事業で

- (1) 公益性が高い事業で、市と共働で取り組む必要性があるもの
- (2) 市民満足度が高まり、具体的な効果・成果が期待できるもの
- (3) 共働の役割分担が明確かつ妥当で、相乗効果が高まるもの
- (4) 提案団体の事業として実施することが可能であること
- (5) 課題解決に向けた新たな視点を取り込まれていること
- (6) 予算の見積もり等が適正であること

<対象外とするもの>

- ・ 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- ・ 学術的な研究を目的とした事業
- ・ 地域住民の交流行事等の親睦会的なイベント事業
- ・ 営利を目的とした事業
- ・ 宗教活動または政治活動を目的とした事業
- ・ 福岡市から当該事業に助成を受けている事業

4 事業期間

事業期間は、募集の翌年度の単年度となります。

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

※1年間の事業実施後の事業継続については、事業内容及び事業成果を
勘案した上で、認められる可能性があります。

5 応募資格

市内に事務所を置き、かつ市内での活動実績を有する、営利を目的とせず、
公益の増進に寄与する活動を行っている団体（NPO）で、個人は対象とし
ません。1団体あたり1提案とします。

複数NPO団体の共同提案も可能です。その場合は、代表となる団体が必
要です。

6 経費等負担

1事業の総事業費は500万円を限度とし、福岡市が負担する事業経費
は、総事業費の5分の4以内で、1事業あたり400万円を限度とします。

また、この金額はあくまでも事業経費負担の上限額であり、経費負担の
必要ないものや少額のものも対象となります。

経費負担は、実施する事業に対するものとし、提案事業と関わりのない
団体運営の人件費及び事務所の賃借料、光熱水費等管理費は対象外とし
ます。直接事業に関わる人件費などは対象となります。

7 審査・選考・評価

学識経験者、NPO関係者、地域関係者、マスコミ関係者、企業関係者及

び行政 2 名の合計 7 名で構成される審査委員会が採択事業候補を審査選考し、事業終了後に評価（事業評価・共働評価）を行います。

8 共働促進アドバイザー

採択された事業について、提案団体と市テーマ担当課の話し合いが効果的に行われ、共働の相乗効果を高めるためのサポートとして、共働促進アドバイザーを設置します。

- (1) アドバイザーはファシリテーターの経験があり、提案団体または市テーマ担当課の要請に応じて、公平・中立の立場で、両者の協議に立ち会い、意見交換が円滑かつ効果的に進むように調整や通訳の役割を行い、共働の進め方のアドバイスをを行います。
- (2) アドバイザーは、第 2 次審査後、事業化に向けた協議に立ち会い、具体的な予算書の作成等のサポートを行います。また、協定書作成に係る協議に立ち会い、適切な共働事業協定が締結されるようサポートします。

9 NPO と行政の意見交換会

第 2 回募集（平成 21 年度）の前に、NPO の問題意識や活動状況に関する情報を把握し、事業テーマに活かすための意見交換会を実施します。

10 制度全体の検証

3 回の募集を経て、平成 23 年度に本制度のあり方について検証を行います。

事業のスケジュール

内 容	日 程（予定）	備 考
1. 募集期間・問い合わせ	5月26日（月） ～6月30日（月）	提案する事業に関することについて、市テーマ担当課に問い合わせることができます。
2. 応募の締め切り	6月30日（月）	提案書の提出期限です。
3. 事前審査 （資格要件審査）	7月中旬	市民公益活動推進課が応募資格の要件を満たしているか審査します。
4. 第1次審査 （書面審査）	7月下旬	審査委員会において書面による審査を行い、第1次審査通過事業を選定します。 第1次審査を通過した事業は審査結果が公表されます。
5. 公開プレゼンテーション	9月中旬	第1次審査を通過した団体による公開プレゼンテーションを行います。ここでは、提案書（書面）では、十分に伝えられない提案事業内容を選考委員に説明ができます。
6. 第2次審査 （最終審査）	9月中旬	審査委員会において公開プレゼンテーションを踏まえた審査を行います。
7. 提案団体と市テーマ担当課の協議	9月下旬 ～10月上旬	提案団体と市テーマ担当課は、事業化に向けての協議を行い、具体的に予算を積算します。
8. 共働事業候補の決定	10月中旬	審査結果を踏まえ、審査委員会が共働事業候補を決定します。 決定された候補事業は市長に報告され、公表されます。
9. 事業の実施決定	21年3月末	市議会による予算案の審議・決議を経て、事業実施が決定します。
10. 事業の実施	21年4月～	提案団体と市テーマ担当課による協定書等を締結し、事業を実施します。
11. 事業の評価・成果報告会	22年4月～	審査委員会による事後評価を行います。 実施団体と市による成果報告会を行います。

今後の予定

4 / 15 (火)	記者発表予定
4 / 16 (水) 又は 18 (金)	第1回審査委員会 (審査基準決定等)
5 / 1号市政だより掲載	
5 / 10 (土)	キックオフ説明会 (会場: 市庁舎)
5 / 12 (月)	分野別事業テーマの説明・質疑応答 (会場: あすみん)
5 / 15 (木)	
5 / 19 (月)	
5 / 21 (水)	
5 / 26 (月) ~ 6 / 30 (月)	募集期間 (随時、事務局で資格審査)